

令和7年3月17日

会員各位

太宰府市商工会
商品券特別委員会

「太宰府市元気づくり商品券」取扱いに関するお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、太宰府市におきましては、昨年同様、元気づくりポイント事業を行っており、令和7年4月以降より支給条件に該当する市民に対して商品券の配布を始めます。

この事業は太宰府市の資金を地元事業者に消費還元する主旨もあり、ぜひ商品券の取扱いをお願いしたいと考えております。

取扱加盟店となっただけの場合は、本紙を FAX または郵送で、太宰府市商工会までお送りください。後日元気づくり商品券取扱店用ポスターを送付いたしますので、店頭に掲示いただく等ご活用ください。

- 取扱要件 : 太宰府市内に事業所をお持ちの方
使用期限 : 令和7年6月1日(日)～11月30日(日)
換金期限 : 令和7年6月2日(月)～12月22日(月)
換金方法 : 商工会にて現金に換金(換金手数料無料)
申込〆切 : 令和7年4月11日(金)

(事業所名)	(代表者名)
チラシ等に掲載するお店の名前(事業所名と異なる場合にご記入ください。)	
事業所住所	
TEL	FAX
事業内容	

FAXまたは郵便でご返信ください

FAX : 092-922-4579

〒818-0101

太宰府市観世音寺1-2-1

太宰府市商工会